

令和6年度（2024年度）岐阜市パートタイム会計年度任用職員

試験要綱（中小企業振興）

申込期間：令和6年4月 1日（月）～令和6年4月19日（金）必着
試験日：令和6年5月12日（日）
採用日：令和6年6月 1日（土）以降

市内中小企業者が活用する岐阜市中小企業融資制度に関する業務等を行うため、パートタイム会計年度任用職員（中小企業振興）を募集します。

◎主な業務

- ・融資制度に関する問い合わせ（電話、窓口）等の対応
- ・各種資料（文書、データ、グラフ）の作成
- ・その他中小企業の振興等に関する業務

1 採用人員

1人

2 受験資格

以下の要件をすべて満たす方

- (1) 平成18年4月1日以前に生まれた方
- (2) パソコン（ワード、エクセル等）の操作ができる方

◆ただし、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 次に掲げる項目のいずれか（地方公務員法第16条に規定する欠員条項）に該当する人
 - (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (イ) 岐阜市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 申込書の記載内容に不正があると、採用される資格を失います。また、採用後に虚偽や不正が発覚した場合は、採用を取り消します。

3 試験申込

受験申込は、原則オンラインで受け付けます。(4月19日(金)必着、期日厳守)

- ・パソコン等から以下のサイトにアクセスしてください。
- ・インターネット環境がない等の理由で、オンライン申込ができない場合は、(2)または(3)の手続方法で申込を行ってください。

(1) 岐阜市オンライン申請総合窓口サイト

[【https://logoform.jp/procedure/BcLm/415】](https://logoform.jp/procedure/BcLm/415)

- ①「岐阜市オンライン申請総合窓口サイト」へアクセス
- ②「16. 職員採用」カテゴリから「岐阜市商工課パートタイム会計年度任用職員(中小企業振興)」を選択
- ③必要事項の入力、顔写真の添付を行い、「確認画面へ進む」ボタンをクリック
- ④内容を確認し、回答を送信(申込完了後の内容変更不可)
- ⑤送信完了メールを受信し、印刷して試験当日に持参

必須入力事項

- ・氏名、生年月日、性別、住所
- ・電話番号、メールアドレス
- ・顔写真 ※ファイル形式：JPG、JPEG、PNG

注意事項

※申し込み完了後、記入したメールアドレスに**受験票(送信完了メール)**が送信されます。「@city.gifu.gifu.jp」のドメインからメールが届くよう予め受信設定してください。

面接時間等、詳細につきましては決まり次第ご連絡いたします。

(2) 直接持参する場合

岐阜市役所庁舎13階の経済部商工課に申込書類を持参してください。

のちほど受験票を郵送いたします。

【平日：午前9時～午後5時30分】

(3) 郵送する場合

- ① 封筒の表に「**パートタイム会計年度任用職員(中小企業振興)採用試験**」と**朱書きし、特定記録郵便又は簡易書留郵便**で郵送してください。
- ② 折り返し受験票を送付しますので、長形3号の**返信用封筒(住所、氏名を記入し、84円切手を貼り付けたもの)**を同封してください。

<送付先>

〒500-8701 岐阜市司町40番地1 (庁舎13階)

岐阜市役所 経済部 商工課

☎058-214-2360

4 申込締切

令和6年4月19日(金) 午後5時30分まで

※ 郵便の場合、締切当日の商工課到着分まで受け付けます。消印有効ではありません。

5 試験日時

令和6年5月12日(日) 午前9時から午後5時のうち20分程度

※ 時間については、申込受付後(受験票に記載)にお知らせします。

なお、応募人数の状況により、試験日時が変更となる場合があります。

6 試験会場

岐阜市役所 6階 6-3会議室

(集合場所 岐阜市役所 6階 多目的ホール)

※ 受験時の注意事項

○オンラインで受け付けされた方は受験票(送信完了メール)を印刷のうえ、持参してください。直接持参、郵送の方は受験票に写真の貼り付けをし、持参してください。

○試験開始時間に遅刻した時は、失格とします。

○自家用車でお越しの際は、庁舎東側の立体駐車場をご利用ください。

○試験会場を含め市役所敷地内での喫煙はできません。

○携帯電話の使用は禁止します。(時計代わりとしての使用も認めません。)

7 試験方法

個別面接

8 試験結果

5月中旬に受験者全員に結果を郵送で通知します。

9 採用について

(1) 採用予定日は、令和6年6月1日です。

(2) 試験合格者の最終意向確認を経て、その結果に基づき採用者を決定します。

(3) 欠員が生じた場合、補欠合格者(合格者の次の成績優良者)を採用者とします。

(4) 採用はすべて条件付のものとなり、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときにパートタイム会計年度任用職員(中小企業振興)として正式採用となります。

※令和6年5月20日(月)を目途に、医療機関で健康診断を受けてください。

10 勤務条件

- (1) 雇用期間 令和6年6月1日～令和7年3月31日
(ただし、勤務成績等により継続する場合があります。)
- (2) 勤務時間 月曜日～金曜日(祝日を除く)の午前9時～午後3時45分の間
(1日5時間45分)
- (3) 勤務場所 市役所庁舎内
- (4) 報酬等 月額 156,800円(※1)
※1 3段階の報酬体系
1号給(156,800円)→2号給(160,300円)→3号給(163,600円)
次年度以降、継続して任用された場合、勤務成績等により上位の号給に変更になります。
※ その他、所定の基準に従い、通勤費、期末手当等が支給されます。
- (5) 休暇 年次休暇あり(最大10日)
病気休暇あり その他各種の休暇あり
- (6) 社会保険 健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の被保険者となります。
- (7) 職員種別 パートタイム会計年度任用職員
(地方公務員法第22条の2第1項第1号)

注) 採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

《試験についての問い合わせ先》

〒500-8701 岐阜市司町40番地1(庁舎13階)

岐阜市役所 経済部 商工課

☎ 058-214-2360

E-mail kei-shoukou@city.gifu.gifu.jp